

	第 1 階層				第 2 階層			
	通番	何々	を	いつ	ID	誰々	が	何々
	110	避難所の被害状況確認	を	準備段階		施設管理者等		施設の構造被害チェック
	111		を	応急期に		施設管理者等		施設の内部被害チェック
	112		を	復旧期に		施設管理者等		ライフラインの被害チェック
	113		を			施設管理者等		危険箇所のチェック
	114		を			施設管理者等		施設の被害チェック結果の本部への報告
	115		を			施設管理者等		立入禁止場所の表示
	116		を			施設管理者等		施設の機能チェック
	117		を			施設管理者等		備蓄品のチェック
	118		を			施設管理者等		
	119		を					
	120	避難所運営会議(定例)	を			運営委員会		避難所運営の方針決定
	121		を			運営委員会		方針に基づく各主体の役割分担
	122		を			運営委員会		運営計画の策定
	123		を			運営委員会		必要物品、資機材の洗い出し
	124		を			運営委員会		不足物の確保・要請
	125		を			運営委員会		
	126		を					
	127	避難所の運営管理	を			運営委員会		避難所の生活ルールの確立
	128		を			運営委員会		避難所の生活ルールの周知、掲示
	129		を			運営委員会		避難所運営会議
	130		を			運営委員会		避難所運営日誌
	131		を			運営委員会		被災者状況に応じたのニーズ把握
	132		を			運営委員会		ボランティアへの支援要請
	133		を			運営委員会		
	134	避難所運営の実施手順の確立	を			運営委員会		避難者受付(受付簿の作成含む)
	135		を			運営委員会		避難者人数の定期報告
	136		を			運営委員会		避難者名簿の作成
	137		を			運営委員会		避難者名簿の管理
	138		を			運営委員会		入・退所管理
	139		を			運営委員会		避難者台帳の作成
	140		を			運営委員会		被災者の属性(年齢、性別、特殊ニーズ)把握
	141		を			運営委員会		
	142		を			運営委員会		
5. 避難所に係る情報の取得、管理、共有活動		情報取得手段	を					
	143		を					
	144		を			防災担当		無線・衛生携帯電話等通信設備
	145		を			防災担当、施設管理者		戸別受信機(防災ラジオ)
	146		を			防災担当、施設管理者		情報入手手段の設置(テレビ、ラジオ等)
	147		を			災害対策本部		ケイタイ・スマホの充電手段
	148		を			災害対策本部		新聞等の情報入手手段
	149		を					
	150	外部向けの広報活動	を			災害対策本部		避難所の開設状況
	151		を			災害対策本部		避難所の使用可否
	152		を			災害対策本部		避難所の代替施設開設
	153		を			災害対策本部、施設管理者、運営委員会		マスコミ取材対応方法
	154		を			避難所派遣職員、運営委員会		避難者の安否照会対応(外部からの問合せ)
	155		を					
	156		を					
	157	外部向けの広報手段	を			施設管理者、避難所派遣職員		外部向け掲示板
	158		を			災害対策本部、避難所派遣職員		在宅避難者への情報発信
	159		を			避難所派遣職員、ボランティア本部等		支援者への情報発信
	160		を					
	161		を					
6. 食料・物資の確保を実施する	162	内部向けの情報共有	を			避難所派遣職員、運営委員会		災害対策本部からの情報周知
	163		を			避難所派遣職員、運営委員会		地域の被害状況の集約方法
	164		を			避難所派遣職員、運営委員会		地域の被害・復旧状況等の情報周知
	165		を			避難所派遣職員、運営委員会		支援情報の掲示
	166		を			災害対策本部		地域の復旧見込み等の説明会
	167		を					
	168		を					
	169	内部向けの情報共有手段	を			施設管理者、避難所派遣職員		内部向け情報掲示板
	170		を			避難所派遣職員、運営委員会		掲示情報の整理(見易さの検討)
	171		を			避難所派遣職員、運営委員会		支援情報の掲示板
	172		を			避難所派遣職員、運営委員会		ライフラインの復旧情報の確認・提供
			を					
	173	物資の受け入れ体制	を			物資担当等		物資供給計画
	174		を			避難所派遣職員、運営委員会		物資の要請
	175		を			物資担当等、運営委員会		物資の積おろし場所・ルート
	176		を			物資担当等、運営委員会		物資の保管場所
	177		を			物資担当等、運営委員会		物資の管理
	178		を			避難所派遣職員、運営委員会		在宅避難者用の配布体制
	179		を			避難所派遣職員、運営委員会		
	180		を					
	181	食料等の確保	を			避難所派遣職員、運営委員会		備蓄物資の配布
	182		を			災害対策本部		アレルギー等特別食の確保
	183		を			避難所派遣職員、運営委員会		避難所・在宅避難者別に必要食数の報告
	184		を			商工担当等		避難者の食料
	185		を			商工担当等		在宅避難者提供用の食料
	186		を			避難所派遣職員、運営委員会		食料の数量管理、衛生的な保管状態
	187		を			商工担当等		炊出し実施のための調理器具や食料
	188		を			栄養士等		個人属性に応じた栄養面への配慮
	189		を					
7. トイレの確保・管理	190	避難所のトイレ状況の把握	を			施設管理者、避難所派遣職員		使用可能トイレ数の把握
	191		を			避難所派遣職員		避難者人数から不足するトイレ数の把握
	192		を			避難所派遣職員		携帯トイレ(吸水シートや凝固剤)の使用環境
	193		を			避難所派遣職員		簡易トイレの使用環境
	194		を			避難所派遣職員		マンホールトイレの使用環境
	195		を			避難所派遣職員、運営委員会		トイレの利用状況を把握(並んでいないか、待ち時間はあるのか等)
	196		を			避難所派遣職員、運営委員会		必要数・不足数の要請
	197		を					
	198		を					
	199	避難所トイレの使用環境の改善	を			物資担当		生理用品、ゴミ箱、ウェットティッシュ等
	200		を			物資担当、トイレ担当		要配慮者専用トイレ
	201		を			物資担当等、施設管理担当		トイレの中と外に照明
	202		を			物資担当、トイレ担当		手すりの設置・段差の解消・動線
	203		を			運営委員会、トイレ担当		女性や要配慮者に意見を求め、改善
	204		を					
	205	暑さ・寒さ対策	を			災害対策本部		空調の早期復旧
	206		を			物資担当		冷暖房器具
	207		を			保健担当、運営委員会、避難者		食料の温度管理に配慮
	208		を			物資担当		必要とあれば防寒着
	209		を			衛生担当		必要とあれば害虫対策
	210		を					
	211		を					
	212	避難所に係るトイレの特別ニーズ対応	を			運営委員会、避難者		トイレに行くのに配慮が必要な人等の把握
	213		を			物資担当、トイレ担当		おむつや生理用品の捨て場所
	214		を			物資担当、トイレ担当		装具交換やおむつ交換のための折り畳み台
	215		を			物資担当、トイレ担当、運営委員会		感染症患者が出たときの専用トイレ
	216		を			物資担当、トイレ担当		人口肛門・人口膀胱保有者のための装具交換スペース
	217		を			物資担当、トイレ担当		トイレの待合スペース・雨風日除けの確保
	218		を					
	219		を					
	220	避難所に係るトイレの清掃	を			物資担当、トイレ担当		トイレの掃除用具、使い捨て手袋・マスク・作業着等
	221		を			物資担当		手洗い用の水・石鹸・手指消毒液
	222		を			避難者		トイレの臭いチェック
	223		を			物資担当		防虫剤
	224		を			運営委員会		当番を決めてトイレの掃除分担
	225		を			運営委員会		汚物処理のルールの周知、掲示
	226		を			運営委員会		
	227	トイレの使用ルール	を					

第 1 階層			第 2 階層		
いつ			誰々		
準備段階	応急期に	復旧期に	ID	何々	何々
通番	何を	何を	誰々	何を	何を
228			保健師、運営委員会	正しい手洗い方法の周知、掲示	実施する
229			物資担当	トイレ用の履物	実施する
230			運営委員会	トイレの男女別をわかりやすく表示	実施する
231			運営委員会	トイレの使用ルールの周知、掲示	実施する
232			運営委員会	防犯のための掲示	実施する
233			運営委員会	女性や要配慮者に意見を求め、改善	実施する
8. 衛生的な環境の維持	ゴミ集積場所	を確保する		ゴミ袋の設置	実施する
				ゴミの集積場所を決める	実施する
				ゴミの集積場所の周知	実施する
				避難所ゴミの収集体制	実施する
				ゴミ袋、防臭・防虫剤	実施する
				避難所の掃除	実施する
				寝具などの整理整頓	実施する
	食品の管理	を実施する		食品の管理方法・手洗い・調理前の健康チェック方法	周知する
				食品の管理方法の徹底	実施する
				手洗いの徹底	実施する
				炊出し等調理をする人の健康チェック	実施する
9. 避難者の健康管理	避難者の健康管理体制	を確保する		救護所や医療巡回受け入れスペースの設置	検討する
				医師・看護師の巡回・派遣体制	確保する
				保健師・福祉専門職の巡回・派遣体制	確保する
				心のケア専門職ボランティアの巡回・派遣体制	確保する
				健康相談窓口	設置する
				正しい口腔ケアの周知	実施する
				妊婦健診、乳児健診の情報提供	実施する
	感染症対策（インフルエンザ、ノロウイルス）	を実施する		感染症予防の重要性	確認する
				感染症予防	実施する
				避難所の換気	実施する
				感染症患者が出た時の対応	検討する
				感染症患者が出た時の部屋	確保する
	その他病気対策	を実施する		食中毒対策	実施する
				生活不活発病対策	実施する
				持病の悪化防止	実施する
				エコノミークラス症候群対策	実施する
				エコノミークラス症候群防止のための弾性ストッキングの配布	検討する
10. 配慮が必要な方への対応	配慮が必要な方への対応	を実施する		配慮が必要な人の把握	実施する
				避難者同士の見守り体制	確保する
				心のケア専門職ボランティアの巡回・派遣体制	確保する
				外国語による避難所内情報の提供	検討する
				段差の解消など環境整備	検討する
				心のケアイベント・サロン活動等	検討する
	女性における衛生面・保安面に配慮	を実施する		授乳室/スペース等の設置	実施する
				女性特有の物資（生理用品）の確保	実施する
				女性用更衣室/スペースの設置	実施する
				母子（妊婦・乳児）避難スペースの設置	検討する
				女性用物干し場の設置	検討する
	女性の活躍環境	を確保する		困りごと相談窓口の設置（女性やボランティアの協力を得る）	実施する
				性別配慮についてリーダーシップが発揮できる環境	確保する
				安心して話せる女性だけの場の確保	検討する
	避難者の滞在可能性の検討	を実施する		施設・病院への入院・入所の検討	検討する
				施設・病院への入院・入所手続き	手配する
				福祉避難所への移動	検討する
				福祉避難所への移動手段	確保する
11. ボランティアとの協働活動	ボランティア受入れ体制	を確立する		災害ボランティアセンター設置・運営の必要性	確認する
				災害ボランティアセンター活動の周知	実施する
				住民の受援力を高める施策	実施する
	ボランティアニーズの把握	を実施する		被災者の困りごとの把握	実施する
				避難者のボランティアニーズの把握	実施する
				ボランティアの要請	実施する
				ボランティア受入	実施する
				在宅避難者のボランティアニーズの把握	実施する
				心のケア専門職ボランティアの巡回・派遣体制	確保する
				受入れ済みボランティアが一目でわかる目印	検討する
12. 住環境の質の向上	避難所・地域の防犯対策	を実施する		平常の防犯活動	確認する
				避難者同士の見守り体制	確保する
				警察の巡回・派遣体制	確保する
				目撃団等の結成	実施する
				特に女性においては、トイレ付近での性犯罪発生防止	実施する
				仮設トイレ・マンホールトイレの防犯対策（施錠、防犯ブザー等）	実施する
	寝床の改善	を実施する		床に直接寝ることアレルギーや喘息等が悪化する危険性	認識する
				床に直接寝ることエコノミークラス症候群発症の危険性	認識する
				寝具として毛布	確保する
				敷布としてのブルーシート、段ボール	確保する
				間仕切り	確保する
				布団・エアマットなど寝具	検討する
				畳・カーペット	検討する
				段ボールベッド等簡易ベッドの設置	検討する
	衣類確保のための留意点			体や季節に合った衣類	確保する
				仮設洗濯場（洗濯機、乾燥機）	確保する
				洗濯干し場	確保する
				洗濯洗剤など	確保する
	入浴対策	を検討する		水害・土砂災害の汚水に侵された時は汚れ落とし	実施する
				体を拭くことができる環境	確保する
				シャワーを浴びることができる環境	確保する
				風呂に入ることができる環境	確保する
				シャワー・風呂の前後の健康管理に留意できる環境	確保する
	ペットの滞在ルールの確立	を検討する		ペット同伴避難のルールを決めておくことの重要性	確認する
				ペット滞在ルールの確立	検討する

		第 1 階層				いつ		第 2 階層								
	通番	何々	を	何々	する	準備 段階	応急 期に	復旧 期に	ID	誰々	が	何々	を	何々	する	
13. 生活再建支援 情報、避難所の解	342						○			施設管理者、衛生担当等、地域住民		ベット滞在場所の設置	を	検討	する	
	343						○			施設管理者、衛生担当等、地域住民		ベット滞在ルールの周知、掲示	を	検討 実施	する	
	344	避難者の退所促進	を	実施	する											
	345						○	○		避難所支援班		ライフラインの復旧目安についての周知	を	実施	する	
	346						○	○		避難所支援班、運営委員会		退所目途の把握	を	実施	する	
	347						○	○		避難所支援班、運営委員会		避難所以降の落ち着き先意向調査	を	実施	する	
	348						○	○		住宅部局等		意向調査の結果に応じて仮設住宅・公営住宅その他住宅	を	実施	する	
	349						○	○		福祉担当等		等の確保支援 引っ越しの見守り	を	実施	する	
	350															
	351	避難所生活が長期化した場合の対応	を	実施	する											
	352						○	○		避難所支援班		避難者の状態に応じて別の避難所、施設等への移動	を	検討	する	
	353						○	○		避難所支援班、運営委員会		生活再建支援情報の周知	を	実施	する	
	354						○	○		住宅部局等		住まいの選択肢についての情報提供	を	実施	する	
	355															
	356	避難所の解消	を	検討	する											
	357						○	○		教育委員会、運営委員会		施設管理者との事前協議	を	実施	する	
	358						○	○		施設管理者、運営委員会		解消の目安を決定	を	実施	する	
359						○	○		運営委員会		避難所の解消予定日を内外に周知	を	実施	する		
360						○	○		避難所支援班		避難所解消後の在宅者支援体制	を	確立	する		